

令和7年度  
(令和7年8月1日採用)

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構  
職員採用試験案内

いばらきの中小企業を世界へ！  
あなたのアイデアが、未来を創る！

～ 受験受付期間 ～

◎ 受付期間

令和7（2025）年4月1日（火）～ 5月12日（月）  
※当日17時必着

◎ 第1次試験日

令和7（2025）年5月31日（土）

## 1 採用予定人員及び職種

### (1) 採用予定人員

1人

### (2) 職種

一般事務（中小企業支援のための一般事務）

## 2 求める人物像

(1) 中小企業への支援に意欲があり、将来の機構を担う人材

(2) 自発的かつ長期的視点に立って仕事に取り組み、組織内外と連携し、展開力のある人材

## 3 受験資格

次の(1)と(2)の両方を満たす人。

(1) 四年制大学・大学院を卒業・修了した人（大学・大学院の所在地（国内・海外）、学部・学科・専攻等は不問）

(2) 平成元（1989）年4月2日から平成15（2003）年4月1日までに生まれた人  
（長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用。経験不問。）

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 平成11（1999）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

※ 日本国籍の有無は問いません。

ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合、採用されません。また、採用後、在留資格の更新ができなかった場合、職員としての身分を失うこととなります。

## 4 試験

### (1) 試験日時及び試験会場

| 区分    | 日 時   | 試験場                      | 備 考                   |
|-------|---|--------------------------|-----------------------|
| 第1次試験 | 令和7（2025）年5月31日（土）<br>【論文試験】<br>開 場 10:00<br>説明開始 10:20<br>論文試験 10:30～11:50 | 水戸市桜川二丁目2番35号<br>茨城県産業会館 | 試験会場への自動車の乗り入れは禁止します。 |
|       | 【面接試験①】<br>個別面接 13:00～  |                          |                       |
| 第2次試験 | 令和7（2025）年6月17日（火）<br>【面接試験②】<br>個別面接 別途指定する時間                              | 水戸市桜川二丁目2番35号<br>茨城県産業会館 | 試験会場への自動車の乗り入れは禁止します。 |

## (2) 試験の方法

| 区 分   | 方 法                     | 内 容                              |
|-------|-------------------------|----------------------------------|
| 第1次試験 | 論文試験<br>記述式<br>(1時間20分) | 課題に対する論理構成や文章による表現力等をみます。        |
|       | 面接試験                    | 主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施する。  |
| 第2次試験 | 面接試験                    | 主として人物についての評定を行うものとし、個別面接を実施します。 |
| 資格調査  |                         | 受験資格の有無等について調査します。               |

※ すべての試験は日本語で出題・質問します。ただし、第1次試験（論文試験）については英語での記述を認めます。

## (3) 試験の配点・基準点

| 項 目   | 配点(満点) | 基 準 点 |
|-------|--------|-------|
| 第1次試験 | 論文試験   | 満点の4割 |
|       | 個別面接①  | 満点の4割 |
| 第2次試験 | 個別面接②  | 満点の5割 |
| 合 計   |        | 500点  |

※ 合格者は、すべての試験項目の基準点を満たした人のうち合計点の高い人から成績順に決定します。

## (4) 加点措置

次のいずれかに該当する資格を有する人は第2次試験において加点措置を講じます。

|  |     |
|--|-----|
| ① 中小企業診断士  | 30点 |
| ② 貿易実務検定 A級  | 20点 |
| ③ 貿易実務検定 B級  | 10点 |
| ④ 実用英語技能検定準1級以上、日商ビジネス英語1級、TOEFL iBT80点以上、TOEIC730点以上、TOEIC& TOEIC SW1028点以上、GTEC CBT1197点以上又はこれらと同等と認められる英語の資格を有する人 | 20点 |
| ⑤ 実用英語技能検定2級、日商ビジネス英語2級、TOEFL iBT53点以上、TOEIC540点以上、TOEIC& TOEIC SW710点以上、GTEC CBT925点以上又はこれらと同等と認められる英語の資格を有する人      | 10点 |
| ⑥ 英語以外の言語で、上記④又は⑤と同等と認められる資格を有する人  | 10点 |

※ 合計が50点以上の場合は50点とします。

## 5 合格者の発表

| 区 分        | 期 日                             | 方 法                            |
|------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 第1次試験合格者発表 | 令和7(2025)年6月6日(月)<br>10:00(予定)  | 当機構事務局及び当機構のホームページに受験番号を掲示します。 |
| 最終合格者発表    | 令和7(2025)年6月27日(金)<br>10:00(予定) |                                |

## 6 採用発令

令和7(2025)年8月1日(金)

## 7 給与

給与は、当機構給与規程に基づき支給します。

(例1) 大学卒業直後に採用された場合

給料(基本給)月額 233,200円

(例2) 大学卒業後、実務経験(企業勤務等)5年で採用された場合

給料(基本給)月額 255,884円

※ 給料(基本給)月額は、令和7年3月1日現在です。

※ 地域手当6%を含みます。

※ 学校卒業後に一定の経験年数がある人は、一定額が加算されます。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末及び勤勉手当(6月、12月の年2回)等を支給します。

## 8 受験手続

### (1) 申込書類

① エントリーシート(当機構のホームページに掲載) 1通

機構が指定する様式を使用してください。自筆・プリントは問いません。最近3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、カラー又は白黒の顔写真)を1枚貼付してください。

② 経歴書(当機構のホームページに掲載) 1通

機構が指定する様式を使用してください。自筆・プリントは問いません。

③ ハローワークを通じて申し込む方は、ハローワークが発行する紹介状 1通

④ 外国人の方は、在留カード若しくは特別永住者証明書の写し 1通

### (2) 申込方法

申込書類を当機構に郵送又は直接持参してください。

なお、郵送する場合は必ず「受験申込」と朱書きして、郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きを行ってください。直接持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時の間(ただし、正午から13時までを除く。)とします。

### (3) 受付期間

令和7(2025)年4月1日(火)から5月12日(月)まで(当日17時必着)

※ 受験票が令和7(2025)年5月27日(火)までに到着しないときは、当機構まで問い合わせるものとする。

### (4) 個人情報の取扱い

申込によりご提出いただいた個人情報は、採用選考及び採用後の労務管理以外の目的には使用しません。

### (5) その他

申込書類は返却しませんのでご了承ください。

## 9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、当機構個人情報保護規程により、口頭で情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、事前に電話で連絡のうえ、受験者本人が受験票及び本人の身分を証明できる書類等(マイナンバーカード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書等の写真が添付されているもの)を持参して当機構に直接お越しくください。

受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時の間(ただし、正午から13時までを除く。)となります。

なお、電話、はがき等による情報提供の請求はできません。

| 区 分   | 申出のできる人        | 提供内容             | 提供できる期間          | 提供場所                |
|-------|----------------|------------------|------------------|---------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の<br>不合格者 | 各試験項目の得<br>点及び順位 | 合格発表の日か<br>ら1か月間 | 茨城県産業会館9階<br>当機構事務局 |
| 第2次試験 | 第1次試験の<br>合格者  |                  |                  |                     |

※ 情報提供を申し出ることができるのは、本人のみです。代理人による申出はできません。

**【お問合せ先】**

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構  
 総務企画課 採用担当  
 〒310-0801  
 水戸市桜川二丁目2番35号  
 茨城県産業会館9階  
 電話 029-224-5317 (代表)